

シリア・フレンズ第5回制裁WG会合
(共同声明：骨子)

- ・シリア・フレンズ第5回制裁WG会合が、11月30日（金）に東京にて開催。共同議長は、日本、モロッコ及びEEAS（欧州対外活動庁）。67の国・機関（そのうち4か国が新規参加）が参加。シリア反体制派（シリア国民連合の代表）も出席。
- ・シリアにおける組織的で重大な人権侵害、激化した殺戮及び破壊行為を強く非難。まずシリア体制側に対して、暴力を停止するよう繰り返し要求、またそれ以外の国・機関・個人についてもシリア国民を抑圧する行為に荷担しないよう要求。
- ・シリア体制側に対し人道支援へのアクセス付与を求め、国際社会に対しシリア国内避難民・難民の人道ニーズのための国連の緊急アピールに応えるよう要請。
- ・シリアの主権、独立、国家の統一及び領土一体性を支持。また、シリアの人々が、宗派主義や差別なく、平和で、民主的かつ多元的な社会を実現したいとの正当な望みが達成されるまで支援を継続。ブラヒミ国連・アラブ連盟共同特別代表の取り組みを完全に支持。
- ・「シリア国民連合」の設立を歓迎し、迅速かつ平和的な移行への準備を奨励し、より包括的な組織となるよう呼びかけ。また、制裁措置の効率性強化に向け同組織との協力を期待。
- ・暴力の一義的な責任はシリア体制側にある中、すべてのテロ行為を、シリア国民連合の目標を弱体化させ、シリアでの衝突を長引かせるものとして非難。
- ・国際社会の全てのメンバー、特に国連安保理に対して、シリア政権が自国民の弾圧に必要な資源にアクセスできないようにすべく、同政権への圧力を強化するよう要請。
- ・有志国及び機関による調整された制裁及びその効果を評価し、また、制裁未実施のシリアの周辺国を含む制裁未実施の国に対して、同様の措置を取るよう奨励。全ての国に対して、可能な範囲で、圧政に関与するシリア体制側高官、シリアの主要銀行に対する資産凍結等措置、シリアの石油製品及び武器の禁輸措置、これらの輸送に関する保険・再保険の付与及び軍事的技術支援を禁止するなど取組みを強化するよう要請。
- ・無辜のシリア市民が不公正に制裁の影響を受けないよう、人道目的のものや生活物資などは制裁の対象外とすることを強調。
- ・シリア体制側からの離反者の勇気を賞賛し、必要に応じ彼らへの制裁を解除することにコミット。シリア体制側関係者に対して、政権から距離を置くよう要請。シリアの移行プロセスが進んだ際には、メンバー国に対して、相互に調整しつつ、制裁

の見直しや解除に用意しておくことを要請。制裁WGと経済復興・開発WGは連携。

- ・現時点の制裁実施国及びその対象リストを公表するためのオランダ及び米国の取組に感謝。同リストは必要に応じて更新。(http://www.government.nl/IWGS)
- ・第6回制裁WG会合は、ブルガリアが13年2月に主催予定。

(了)